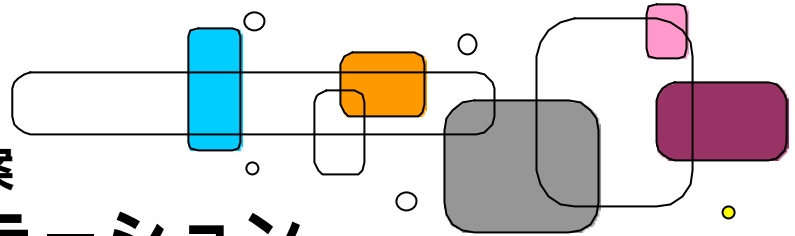


ニュースNo.1

大和市協働事業提案 公開プレゼンテーション



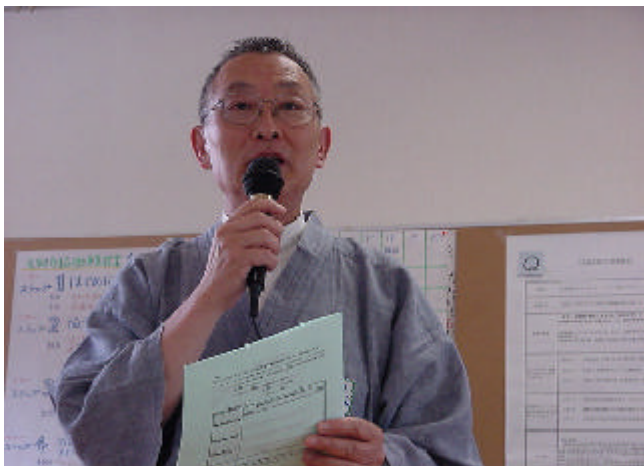
2003年6月8日開催
発行：玉川まちづくりハウス・大和市市民活動課

はじめに

2003年6月8日に大和市協働事業提案に関する公開プレゼンテーションが開かれました。これは、7月6日の協働事業審査会の前段にあたるもので、提案者の方の提案内容を協働推進会議委員と広く市民に対して説明し理解してもらうことを目的としたものです。

公開で行うことで提案者自身が相互に学びあい、ネットワークづくりに役立てることが期待され、また協働推進会議としては7月6日までにそれぞれの提案内容の実現性を高めるアドバイスをどのようにしていくかを考える場でもありました。

プレゼンテーションのはじめに協働推進会議代表である林泰義氏より、このプレゼンテーションの位置付けについてあいさつがありました。その中で、この公開プレゼンテーションというのは他の自治体にはないユニークな試みであること、協働推進会議の委員は提案をただ受け付けるのではなく協働をどのように進めるかをともに考え、行政とのパイプ役となるべきであると考えていること、ここは提案を合格とか落選とか判断する場ではないということ、協働推進会議委員からのアドバイスはあくまで参考として提案者の判断で修正してほしいことなどが確認されました。



プレゼンテーション開始にあたってあいさつする
林泰義協働推進会議代表

大和市協働事業のスケジュール

6月

6月8日 公開プレゼンテーション
提案者が提案したい協働事業の内容を公開で説明します。(このニュースでお知らせしている会議)

7月

7月6日 公開審査ワークショップ
6月8日に出された提案に対して協働事業に適しているかどうか公開で審査します。

8月

8月～11月 課題検討ワークショップ
協働事業の拠点と資金についてのワークショップをあわせて4回ほど予定しています。

拠点と資金

- 第1回ワークショップ
- 第2回ワークショップ
- 第3回ワークショップ
- 第4回ワークショップ
(予定)

11月

協働推進会議委員は以下のとおりです。
(五十音順)

池本薫 市村輝実 伊藤健司 内海麻利
 内田俊 内田哲世 宇津木朋子 岡島順子
 河崎民子 小杉皓男 小林敏興 中村一夫
 林泰義 平塚恵一 藤田高恵 百瀬比奈子
 渡邊敦 渡辺精子
 清水和男(職員メンバー)
 熊谷薫(職員メンバー)

協働事業提案のプレゼンテーション

協働事業の企画書概要(別途添付資料)にしたがって、各提案者に事業の概要と協働の可能性について説明していただきました(ここでは提案を受け付けた26団体のうち、当日参加した17団体の発表の様子をお知らせしています。A～Qまでのアルファベットは当日の発表順、()内の数字は受付順を表します)。

それに対して後半、協働推進会議委員や参加した市民の方から、提案を協働事業として進めるにはどうしたらいいかさまざまなアドバイスが出されました。

A(22) 提案事業名：土地区画整理事業等における遊休地を利用した景観美化
提案者・事業参加者：NPO法人ラブサポートセンター(担当/百瀬博文)

提案者の説明

市内の遊休地の有効活用としてNPO法人が土地を借り受け、ガーデニングを希望する団体や個人に貸し出したい。その際に地域通貨[ラブス]を活用することも提案する。



地域の緑化に取り組みたくても個人ではなかなか活動しにくい現状がある。具体的には渋谷地区の区画整理地区を対象に考えている。地域の景観を美化する効果が期待できる。

協働事業の意味を広げ深めるためのアドバイス

・土地は開放可能。花を育てたい人たちを楽しい呼びかけでネットワークできれば、スタートできる。

B(16) 提案事業名：新渋谷中学校地域交流館の新しい公共づくりに基づく企画運営事業
提案者・事業参加者：NPO法人かながわ環境教育研究会(担当/渡辺敦)

提案者の説明

新渋谷中学校にできる地域交流館の運営を、南部地区の子どもたちの支え合い、国際交流の場として地域の人とともに考えたい。来年の4月にはスタートする予定だが、現況では社会教育課に内容検討が任されている。



協働の相手先としては教育委員会を考えている。

協働事業の意味を広げ深めるためのアドバイス

・地域交流館運営の具体的な手法、提案事業があるのか。

C(15) 提案事業名：市内の自転車シェアリングのための調査研究・試験運用事業
提案者・事業参加者：NPO法人かながわ環境教育研究会(担当/渡辺敦)

提案者の説明

放置自転車対策と地球温暖化防止のため自転車交通の促進をめざし、市内で自転車をシェアするシステムをつくたい。市から放置自転車を借り受け、利用希望者でシェアし、乗り捨て自由な場所を何力所か設けるシステムが実際に市川市で行われている。これを大和市にあった形で実施できないか。

ゆくゆくは高齢者のために電動自転車の利用なども考えたい。また、地域通貨[ラブス]の活用も考えている。

協働事業の意味を広げ深めるためのアドバイス

・発想としてはすばらしいと思うが、乗り捨てる場所の特定、共同利用による放置などの対策はどうするか。

その他のアドバイス

・都市政策・交通政策の中で“自転車”の位置付けをはっきりさせる必要がある。ハンパなじゃまものではなく、環境にやさしい乗り物という認識が必要(市の施策の問題)。

D(25) 提案事業名：思春期・青年期の青少年たちが主体的に管理運営する
「こどもの館」(仮称) づくり事業

提案者・事業参加者：市民団体「共育ちプラザ・まんまの自分」(暫定代表/岡島順子)

提案者の説明

青少年の心の居場所をつくりたい。そこは青少年があるがままの自分でいられるような場所であり、ボランティア自身もくつろげるような場でありたい。



青少年自身が企画、運営に携わり、ボランティア、行政側はあくまでそれを支援するというスタイルで、他のグループともネットワークをつくり協働したい。

協働の体制づくりのためのアドバイス

- ・場所を児童館に限定せず、青少年を中心とした自立のサポート事業として主張し、場所(拠点)を市に提供してもらおうような形にはどうか。

協働事業の意味を広げ深めるためのアドバイス

- ・建物の利用は商店街の空き店舗を利用しているかどうか。地域ごとにこどもの館ができれば素晴らしい。
- ・拠点を市民が責任を持って運営できること自体が大きな成果です。そのために必要なボランティアの募集、必要な機材の調達を工夫して成功させることが鍵。

その他のアドバイス

- ・現在ある市の拠点(青少年センター、渋谷中等)を有効的に使い、とりあえず場を開く。
- ・ICカード、ラプスの有効活用。

E(8) 提案事業名：子育て家庭サポート事業

提案者・事業参加者：NPO 法人ワーカーズ・コレクティブチャイルドケア(永井圭子)

提案者の説明

共働きの家庭や子育てに疲れた親を支援したい。行政がやると費用もかかり自由がきかない部分もNPOならば細かくフォローすることができる。新生児の沐浴、産後の家事援助を協働事業として行政がNPOを紹介するシステムをつくる。保育の場、備品の提供なども行政にお願いしたい。現在も活動中だが、今回改めて協働事業として提案する。



協働事業の意味を広げ深めるためのアドバイス

- ・一時保育、病児保育、夜間保育など、多様なニーズを行政とどう分担するのか、しないのか。行政との役割分担を行ったほうが市民にわかりやすいのでは。

F(7) 提案事業名：やまと太陽光発電設備設置プロジェクト

提案者・事業参加者：やまとエコデザイン会議(宇津木朋子)

提案者の説明

市役所の屋根に太陽光発電設備を取り付けそこで作り出した電気を、電気自転車などに利用してもらい市民に還元する。そのため市内に電気自転車充電のスタンドも設置したい。市民が利用しても余った電気は市役所に使ってもらおう。設備の取り付け資金は市民や企業からの寄付でまかなう。



協働の体制づくりのためのアドバイス

- ・太陽光発電の発電容量、供給量およびその安定性について、疑問が残る。

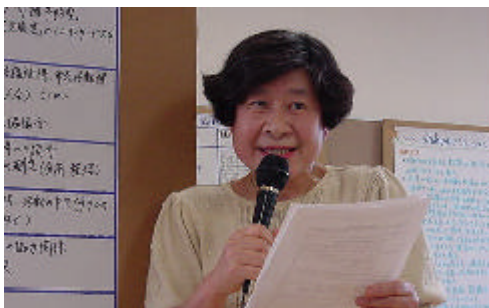
G(23) 提案事業名：ミニデイサービス事業
(介護予防兼健康増進型)

提案者・事業参加者：NPO法人シニア
ネットワークさがみ(木下麻理江)

提案者の説明

介護予防型、健康増進型、地域交流型のミニデイサービスを提案したい。そのような形で行われているものは現在、大和市では少ない。

お互いともに元気で過ごしたいということを目指し、卓球・麻雀・囲碁・将棋などを取り入れたテーマ型ミニデイサービスをめざす。



H(1) 提案事業名：「シックハウス症候群」
「シックスクール症候群」
の予防に関する身体
障害者の自立と
雇用の創出

提案者・事業参加者：NPO法人 IHTB(認証申請中)
(設立代表者 / 早川成昭)

提案者の説明

シックハウスの対策と身体障害者の雇用の創出を目的とする。そのためまずシックハウスに対する関心を高めたい。

シックハウスの程度を測定する技術を身体障害者の方に身につけてもらい社会進出を図る。今は自社のライセンスを発行しているが、ゆくゆくは市と協働でライセンス発行を考えたい。



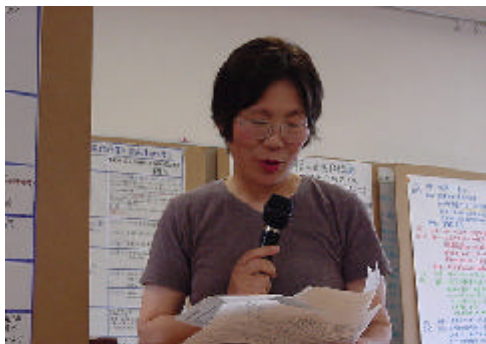
I(26) 提案事業名：障害児者に対する
地域生活支援事業

提案者・事業参加者：NPO法人アシストやまと

提案者の説明

地域に居住する障害児者が安心して生活できるように自立生活援助事業、ヘルプサービス事業、余暇活動支援事業を行いたい。

協働の相手先としては大和市、福祉団体、市民など広く考えている。



協働事業の意味を広げ深めるためのアドバイス

- ・提案事業の必要性をどう市民に理解させるのか？健康被害の現状について危機感の顕在化の周知徹底を。
- ・障害者や青少年の働き場の場づくりにも貢献するのはいいと思います。

J(17) 提案事業名：仮称マインドケア“ホールディング”セラピー、カウンセリング等による相談事業

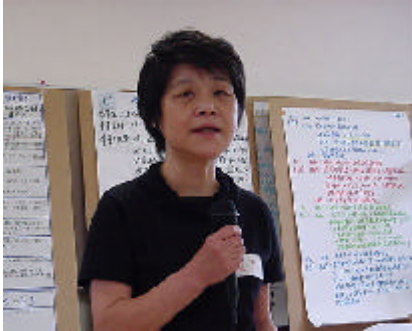
提案者・事業参加者：植村美智子他立ち上げ呼びかけ人3名

提案者の説明

児童虐待、DV、不登校、引きこもりなどに対して市民の立場から支援する。

その際、専門家ではなく市民団体としての役割を明確にしていく。行政ではできないことを市民カウンセリングで行う。

市には一定の財政負担、情報や拠点の提供をお願いしたい。



協働事業の意味を広げ深めるためのアドバイス

- ・ 青少年センターにある窓口に行って相談。
 - ・ 突破口として広聴相談課と話し合ってみる。
 - ・ 方向性を定める。他市の動きを具体的に検証する。
 - ・ 精神的相談だけでなく専門医の紹介、機関の紹介などのネットワークも必要。
 - ・ 専門家のネット
勉強している人のネット
ニーズのある人たちが判断できる状況。
- この3つをつくり出すことが大切。
- ・ 地域内の精神科と連携

K(12) 提案事業名：青少年の自立支援協働事業

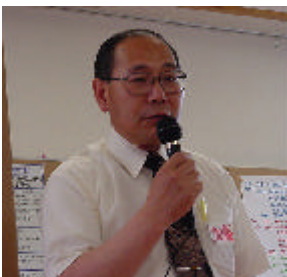
提案者・事業参加者：NPO 法人かながわ就職支援研修センター（内田哲世）

提案者の説明

自立した若者はどこのコミュニティでも重要である。若者が自立しないのは各段階の発達が十分でないからだと思われる（関わり、体験、気づき、役割）

自立を促すためのピアカウンセリングの普及、体験学習でのコミュニケーション能力の向上などをめざす。

そのために市民全体の関わりとそこでの自己発見の機会が重要となる。



協働の体制づくりのためのアドバイス

- ・ D(25)の事業と連携、または協働できないでしょうか？

事業の実現性を高めるためのアドバイス

- ・ ラブスの効果をもっと具体化してくれるとさらに良い提案になると思う。

L(9) 提案事業名：遊休農地の活用について
提案者・事業参加者：山口昭三

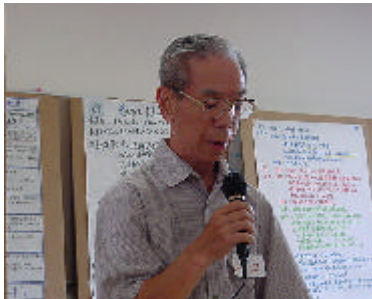
提案者の説明

NPOが市内の遊休農地を農家から借り受け、市民農園として利用するシステムをつくりたい。

生ゴミを堆肥としスローフードの実現をめざす。また小中学生を対象に農業体験の場として活用する。

市が遊休農地を紹介するなど、NPOと農家と行政の連携が必要になる。

社会資源として農地を生かすことにもつながる。



協働の体制づくりのためのアドバイス

- ・借り受けた農地を一括して生産計画を立て、学校や施設等から恒常的に人材を募集し、農業生産の事業を展開していくという形はどうか。
- ・市民事業団体を立ち上げてください。

事業の実現性を高めるためのアドバイス

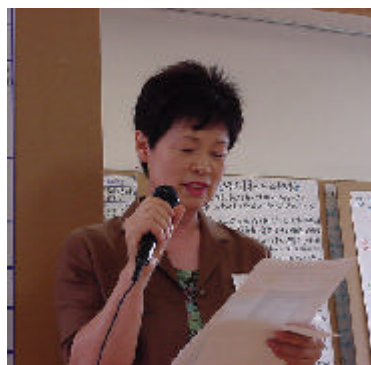
- ・市民農園の現状について正確な調査をしてください。法律的なことも含めて。
- ・ラプスを活用できるのでは？
- ・農地法をクリアする方法として本協働事業に農家の参加を求められないか。

M(24) 提案事業名：健康増進・見守り型配食サービス事業
提案者・事業参加者：NPO 法人シニアネットワークさがみ（宮下稚子）

提案者の説明

つきみ野地域では外食できるお店が少ないこともあり、薬膳を取り入れ、新鮮な野菜を使ったお弁当を調理し、配食するサービスを行いたい。主にお年寄りを対象とする。

配食者とコミュニケーションを図り、食に対する関心を高める工夫をする。



協働事業の意味を広げ深めるためのアドバイス

- ・他の福祉型の提案グループとの協働も検討しては。
- ・土曜日の学校などの利用はどうか。
- ・メンバー4人を8人に増やして、事業を拡大するのに合わせて、ケアサービスなどを他のNPOなどと連携する方向を期待します。
- ・市立病院・市役所の食堂を有効活用。特に市民病院での薬膳料理は健康上ベストではないか。

より多くの市民が共感できるためのアドバイス

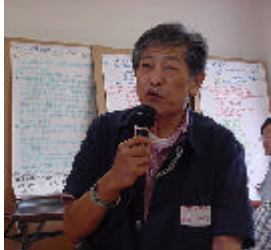
- ・お年寄りだけでなく、独身の若者にも対象を広げ、市民活動に引き込むきっかけづくりにならないでしょうか？
- ・外に向けてのお弁当事業の展開をどこかの市と考えられたらどうですか。
- ・市民病院の敷地内でお弁当を販売できるように働きかけては？

N(18) 提案事業名：人工透析患者ならびに身体障害者、高齢者の通院・外出支援サービス事業

提案者・事業参加者：NPO 法人大和市腎友会

提案者の説明

人工透析患者が増え、外出支援の必要性が高まっている。現在も移送サービスを行っているが、事業を拡大したい。現在は車の数が足りない。大和市と近隣の自治体との協働を考えている。ゆくゆくは不定期バスの運行を実現したい(あえて障“碍”者の字を使うこととしている)。

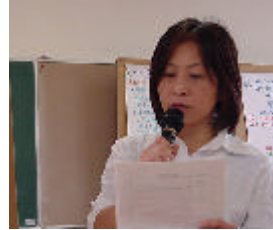


O(14) 提案事業名：移動制約者の外出介助サービス事業

提案者・事業参加者：NPO 法人ワーカーズ・コレクティブケアびーくる(代表/河崎民子)

提案者の説明

1997年道路交通法の壁を破り活動を開始、この3年市の協働パイロット事業として外出介助サービスを行ってきた。送迎NPOとして日本財団から自動車を寄贈されている。現状では市の送迎サービスの制約が大きい。今まで以上にサービスを拡大するため今回提案した。



協働事業の意味を広げ深めるためのアドバイス

- ・事故に備えての補償に対する事例等、いざというときの対応を十分に調査できているかどうか。

P(4) 提案事業名：下水汚泥を再利用した製品開発
提案者・事業参加者：間瀬富隆

提案者の説明

現在大和市でセメントの原料として100%提供されている下水汚泥を使ったセラミック製品を開発したい。まず実験をし、事業化を目指したい。そのためのデータと焼却灰の提供を市にお願いしたい。シニアを使って雇用を拡大し、環境保全にもつながる。

協働の体制づくりのためのアドバイス

- ・行政・個人の連携が必要。
- ・企業(市内等)との協働事業も考えられませんか。
- ・市民事業団体を立ち上げてください。

事業の実現性を高めるためのアドバイス

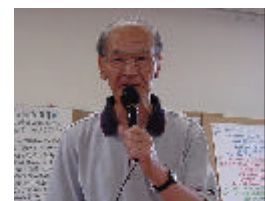
- ・行政からの資金提供は難しいだろう。市以外の資金を考える必要あり。
- ・市の担当部署からの情報入手。
- ・大学・高校の実験室が利用できないか

協働事業の意味を広げ深めるためのアドバイス

- ・具体的に完成した製品を見てみたい。横浜市でも先進的な取り組みをしているようなので、連携が必要。
- ・低級なセラミックなら横浜市などでやっているのではないか。情報を取ってみたら。
- ・汚泥を焼却しないで使えないか。
- ・大学実験室の協力が得られれば、可能性が広がるでしょう。チームづくりをまず第一に。

より多くの市民が共感できるためのアドバイス

- ・何か具体的な製品をつくってみてそれを基本に用途を広げたら。



Q(13) 提案事業名：生涯学習センターホール、リフォームセンター検討プロジェクト(仮称)
提案者・事業参加者：与田晃一

提案者の説明

大和市の生涯学習センターを音楽ホールとしてリフォームすることを提案したい。



市民の中から建築や音響の専門家を募って実現を目指したい。

協働事業の意味を広げ深めるためのアドバイス

・市民委員会のようなものをつくって協働事業にしてはどうか。

事業の実現性を高めるためのアドバイス

・リフォームだけでなく建替えも検討したほうがよい。

提案市場で理解を深める

それぞれの提案をボードに張り並べ、市場方式で自由に質問とアドバイスのやり取りをしました。協働推進会議委員はそれぞれ積極的に各テーブルを回り、皆さんの提案の細部まで質問し、説明を受けました。各提案者もお互いに興味ある提案者のテーブルを回り、理解と交流を深めました。



提案者の説明に熱心に耳を傾ける協働推進会議委員



グループに分かれ、検討・発表

17の提案者を関連があると思われるテーマ別に6つのグループに分け、それぞれ担当の協働推進会議委員を交え、7月6日の公開審査ワークショップまでにしておくべきことについての検討・確認を行い、その結果を発表しました。



福祉 1

E(8) 子育て家庭サポート事業
I(26) 障害児者に対する地域生活支援
J(17) マインドケアホールディング
協働推進会議委員担当：岡島、小杉、中村

[7月6日までのスケジュール]

	6月8日	7月6日
推進会議委員の役割	<p>3点の協働企画をまとめて整理する。共通する課題を抽出する。窓口(市役所)にコンタクト 児童育成課が。</p> <p>判例を研究。保障ボランティア 保険ではなく。</p>	<p>[アシストやまと] 市民が支援者となるための勉強する機会を市のリードでつくってほしい。</p> <p>現在の[保険]がカバーされない事例は、当事者に負担がかからないように保険のことを考える。</p> <p>パイロット事業が平成15年まで、これがそのまま[協働事業]をクリアしているわけではない。共有の認識として押さえるにはどうするか。しっかりとした課題とビジョンを。</p>
市民活動課との協議	<p>[チャイルドケア] 所得少ない母子への免除とか、減額配慮を市と協働しながら補償できないかの可能性は？</p>	<p>[アシストやまとチャイルドケア] 送迎も含めて何かあったときの保険システム(既存のものでは少ない)</p> <p>賠償保険の検討は？ 保険会社を巻き込めないか？</p>
行政所管課との調整	<p>[チャイルドケア] 児童育成課</p> <p>[チャイルドケア] 3000時間未満の支援。(現在2倍)コーディネーター費用をまかなう。720円(600+120) 場所(会議・物品保管)事務所</p> <p>募集の仕方 順番等について</p>	<p>[アシストやまと] 福祉総務課</p> <p>[アシストやまと] 生活ホームクローバーに間借り 費用500+100円</p> <p>[マインドケアホールディング] 諸課</p>

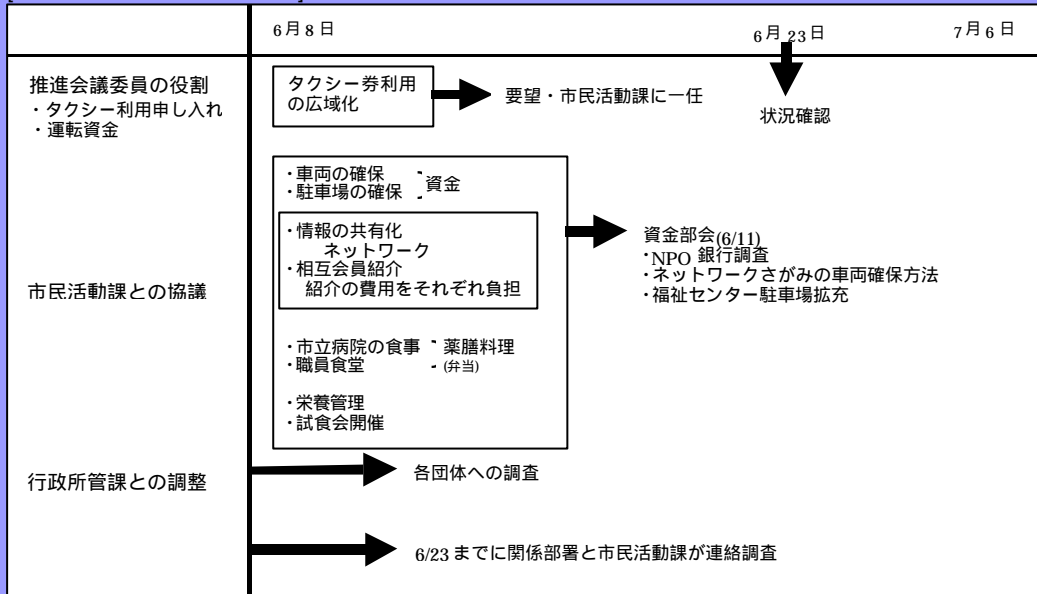


- ・ 子育てサポートと障害者ケアの共通の問題としてアクシデントに対する補償の問題がある。現行の保険制度では対応できないこともあるので保険会社との協力も必要。「万が一」のためのリスク管理が重要である。

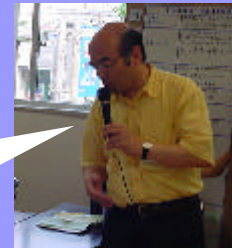
福祉 2

O(14) 移動制約者の外出介助
 N(18) 人工透析患者、身体障害者、高齢者の通院外出支援
 G(23) ミニデイサービス事業
 M(24) 健康増進・見守り型配食
 協働推進会議委員担当：渡辺・内田

[7月6日までのスケジュール]



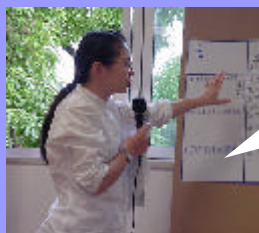
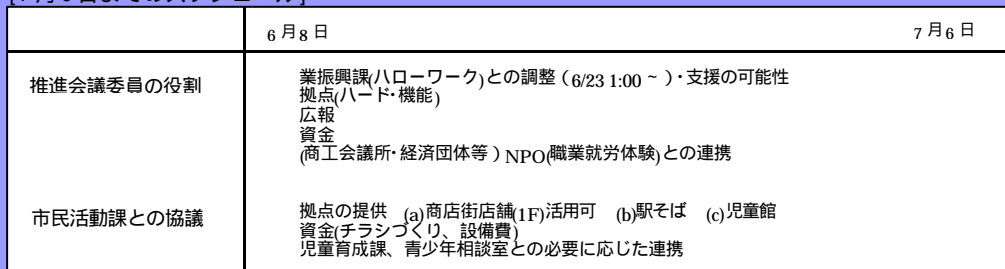
- ・ 移送というテーマの共通課題として福祉タクシー券の利用拡大を図りたい。
- ・ 薬膳サービスは現在市民病院で別の業者が行っているのでお互い紹介しあいネットワークづくりを進めてはどうか(それこそが協働である)。
- ・ 資金について「女性市民バンク」の利用なども考え、金融機関の協力もお願いしたい。
- ・ 車両確保の資金、拠点について今後の各部会で検討してほしい。



青少年を対象とした問題

K(12) 青少年の自立支援
 D(25) 思春期・青年期の青少年が管理運営する「こどもの館」づくり
 協働推進会議委員担当：河崎・百瀬

[7月6日までのスケジュール]

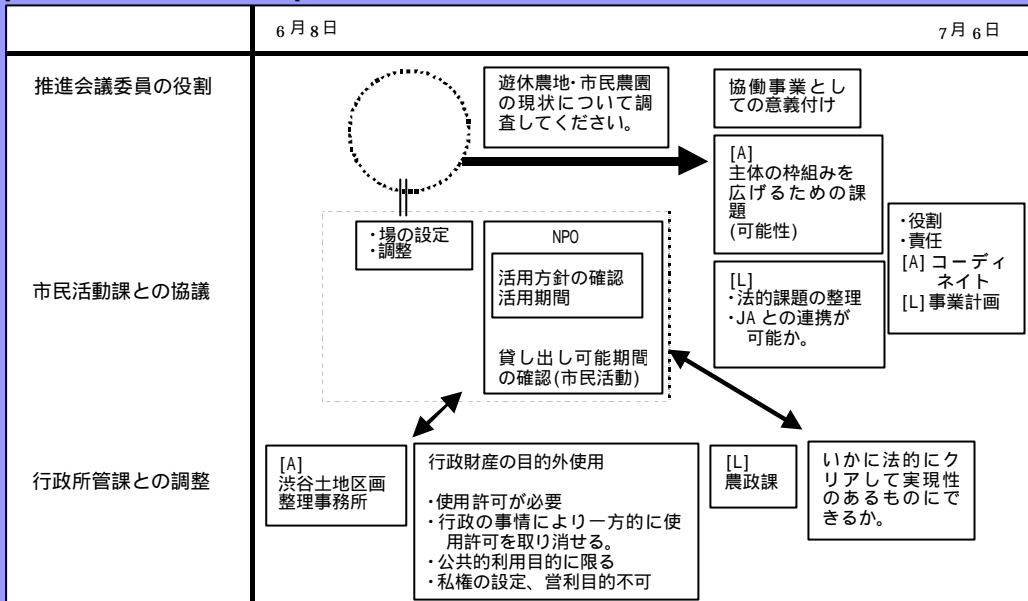


- ・ 自立支援事業は産業振興課との情報交換、商工会議所等との調整の可能性を探る。拠点については拠点部会と推進課と調整を行う。
- ・ 「こどもの館」づくり事業は、拠点として空き店舗・児童館などを視野に入れ、市民活動課と協議。広報のための資金集め、児童育成課などとの連携を図る。

空き地に花・農園

L(9) 遊休農地の活用について
 A(22) 土地区画整理事業等における遊休地の景観美化
 協働推進会議委員担当：内海・宇津木

[7月6日までのスケジュール]



- ・ 遊休農地の活用については市民農園の調査と活用方針・期間などについて市民活動課と協議。主体の位置づけを明確にし、JAとの連携も検討する。
- ・ 土地区画整理については渋谷区画整理事務所との調整、行政資産の目的外使用が可能かを確認する。



施設の利用

Q(13) 生涯学習センターリフォーム検討
 B(16) 新渋谷中学校地域交流館
 協働推進会議委員担当：市村・小林・熊谷

[7月6日までのスケジュール]

	6月8日	7月6日
推進会議委員の役割		新しい公共 モデル事業 具体的なソフト検討
市民活動課との協議	6/25 第一回目	
行政所管課との調整	リフォーム？ 企画制作課の窓口 広く市民に広報 来年へ対応 合唱連盟	教育委員会 協力 社会教育会 既存の団体と一緒に

- ・ リフォームについて
 市長は音楽堂の新築を前提に考えているので再考を促したい。行政所管との調整が必要。音楽堂が必要かどうか市民の間で論議する必要がある。
- ・ 新渋谷中学校地域交流館は社会教育課と調整。渋谷地区で活動している他の団体とも共に考えたい。



リサイクル、
自然エネルギー

H(1) シックハウス予防
P(4) 下水汚泥再利用
F(7) やまと太陽光発電設備
C(15) 市内の自転車シェアリング
協働推進会議委員担当：伊藤・平塚・林

[7月6日までのスケジュール]

	6月8日	6月11日 PM1:00	6月13日 PM1:00	7月6日
推進会議委員の役割		伊藤さん [F]太陽光 藤田さん	平塚さん [H]シックハウス 早川さん	平塚さん [P]下水汚泥 間瀬さん
市民活動課との協議		集合場所 市民活動課		
行政所管課との調整	[F]太陽光 太陽光パネルの問題 契約管財課	[H]シックハウス ・医療健康課 ・教委総務課施設担当 ・市民活動課 ・生涯学習センター	[P]下水汚泥 ・浄化センター ・土木部下水道 土木総務課 ・市民活動課	

- ・ 環境問題は目に見えないが重要である。
- ・ シックハウス問題については環境と健康の関連についてももう少し具体的に提案してもらい、関係部署と話し合いを持つ。
- ・ 下水汚泥については土木課と話し合い。実験設備として大学、高校などに打診する。
- ・ 太陽光発電については提案書持参で市の管財課と協議する。



まとめ

最後にこの日の公開プレゼンテーションの成果を林協働推進会議代表がまとめました。

「大和市で協働についての条例ができ、このように行政も参加し、みんなで協議するプロセスを透明にし、ようやく踏み出したばかりである。この先調整、話し合いの中で実現できない提案も出てくるかもしれないが、このような試みで行政の仕組みを変えていこうとすることこそが重要である。このプロセスを通して行政も変わり、市民のアプローチも変わっていく。この貴重な機会をクリエイティブに活かすため、できるだけ正確な情報を出し合って、今後の話し合いを進めたい。」

